

2012（平成 24）年度 大阪府人権総合講座 人権総合相談員養成（専門）コース 開催のご案内

- 1 目 的 相談に寄せられる悩みや相談にいたる背景を理解するとともに、その活用や関係機関との連携ができる相談員を養成します。
- 2 対 象 者 相談業務経験が概ね 3 年以上の人
- 3 実施主体 財団法人大阪府人権協会 主催：大阪府
- 4 定 員 50 人
- 5 実施期間 2012（平成 24）年 11 月 21 日（水）～2013（平成 25）年 2 月 19 日（火）
- 6 会 場 HRC（ヒューマン・ライツ・センター）ビル 住所：大阪市港区波除 4-1-37
- 7 参加・資料代 無料
- 8 受講科目 30 科目
- 9 受講日程 カリキュラムをご覧ください。
- 10 申 込
 - ①コース受講者 ⇒「人権総合相談員養成（専門）コース」受講申込書（様式 6）
 - ②科目選択受講者⇒「科目選択」受講申込書（様式 8）
 - ③①又は②のいずれかに必要事項を記入し、郵送、Eメール、FAXでお申し込みください。
- 11 申込期限 2012（平成 24）年 11 月 1 日（木）17：00 必着 *定員に満たない場合は継続して受付ます
- 12 受講者の決定等
 - ①各科目で受講希望者が定員を超えた場合は、コース受講者を優先します。
 - ②本事業は府及び市町村において人権施策を推進することが目的であるため、コース受講者については市町村において人権啓発や人権相談の業務等に従事する方を優先します。
 - ③上記の①②によってもなお定員を上回る場合は抽選にて決定します。
 - ④受講決定者に、11 月 6 日以降に当協会から Eメール、FAX等にて連絡いたします。
 - ⑤受講決定後にやむを得ず辞退される場合は当協会に連絡してください。
- 13 修了認定・修了証書の交付について
次の修了要件を満たし、かつ、「講座企画委員会」において修了認定を受けたコース受講者には、大阪府知事名の修了証書を交付します。修了証書の再発行はできませんのでご注意ください。
なお、各コースは 2 年間での受講が可能です。
【修了要件】
 - ① 全科目の履修が必要。講座への出席及び「受講レポート」（Ⅰ）の提出で履修となる。
 - ②欠席は各コース全科目の 1 割のみ可能。その場合「特別レポート」（Ⅱ）を提出しなければ履修したことにならない。
 - ③演習については、欠席を認めないので、欠席した場合は修了認定されない。
 - ④コース終了後に「修了レポート」（Ⅲ）の提出が必要。（提出期日厳守）

※（Ⅰ）受講レポート：受講した科目について作成するレポート（200 字以上）
（Ⅱ）特別レポート：欠席した場合に作成するレポート（500 字以上）
（Ⅲ）修了レポート：全科目終了後、協会よりコース修了予定者に示された課題を作成するレポート（800 字以上）
- 14 科目別履修証明書について
講座への出席と「受講レポート」の提出により「履修」したことになります。受講者より履修証明を求められた場合、履修証明書を交付します。（修了した年度のみ発行）
- 15 出席等について
 - ①遅刻、早退は原則認めません。ただし、業務などやむを得ない理由がある時は、協会まで連絡してください。（FAX、メールでも可）

- ② 15分以上の遅刻、早退は事前に連絡があっても欠席扱いとします。
- ③ ただし、公共交通機関の遅れの場合は延着証明の提出があれば、30分以内であれば出席扱いとします。
- ④ 各科目の受講レポートを提出していただきます。講座への出席及び「受講レポート」の提出で「履修」と認定します。

16 その他

- ① 共通分野の必須科目（人権論・援助の意味と役割・個人情報保護）はDVDを視聴しての受講です。
- ② 前期又は相談員養成応用コースで共通分野の必須科目（人権論・援助の意味と役割・個人情報保護：下記科目の網掛け科目）を履修された方は、当該科目の後期受講が免除になります。（申込書の修了認定コースの受講状況に記載要）
- ③ 個人情報の取り扱い
受講申込書にご記入いただいた個人情報は本講座に関するもののみに使用し、厳重に保管の上、他に漏れないようにします。また、個人情報は本講座終了後、整理ができた時点で破棄します。
- ④ 2012（平成24）年度大阪府人権総合講座総合案内（後期）を併せてご覧ください。

2012（平成24）年度 大阪府人権総合相談員養成講座（専門）コースカリキュラム 全30科目 指定履修科目（網かけは共通分野の必須科目）

No	開催日	時間	形式	科目 網かけは共通分野の必須科目	講師名 (敬称略)	所属
1	11月21日 (水)	9:20~10:50	講義/ DVD	人権論 普遍的とされる「人権」の概念と社会的関係性について	阿久澤 麻理子	大阪市立大学大学院創造都市研究科
2	12月14日 (金)	9:20~10:50	講義/ DVD	援助の意味と役割 「人を援助すること」の意味と「本人主体」の考え方について	岩間 伸之	大阪市立大学大学院生活科学研究科
3	12月18日 (火)	9:20~10:50	講義/ DVD	個人情報保護 個人情報保護の重要性と取り扱いのルール等について	谷元 達夫	(福) 大阪府総合福祉協会
4	1月9日 (水)	9:30~11:00	講義	国連障害者権利条約と障害者基本法 障がい者権利条約、障害者基本法について学ぶ	細井 清和	障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議
5		11:10~12:40	講義	生活支援の貸付制度 制度概要と相談・支援を通して	真田 政穂	(福) 大阪府社会福祉協議会
6		13:30~15:00	講義	各機関連携とネットワークの重要性 相談事業に欠かせない各機関連携について実践から学ぶ	調整中	調整中
7		15:15~16:45	講義	性暴力について 性暴力についての理解、相談員に求められる視点	高見 陽子	ウィメンズセンター大阪/性暴力支援センター
8	1月16日 (水)	9:30~11:00	講義	子どもへの犯罪、児童労働問題（性的搾取等） 子どもへの犯罪、児童労働問題の現状と課題について	岩佐 嘉彦	弁護士
9		11:10~12:40	講義	障がい者雇用をめぐる雇用の諸課題 障害者雇用をめぐる現状と課題について	丸尾 亮好	エル・チャレンジ
10		13:30~15:00	講義	法と人権 法律と人権の関係性を学ぶ	土井 真一	京都大学公共政策大学院
11		15:15~16:45	講義	えせ同和とその対応 えせ同和とは？対応及び現状と課題について	北口 末広	近畿大学
12	1月22日 (火)	9:30~11:00	講義	高齢者をめぐる生活の諸課題 高齢者をめぐる生活の現状と課題について	西垣 千春	神戸学院大学社会リハビリテーション学部
13		11:10~12:40	講義	ひとり親家庭をめぐる雇用の諸課題 ひとり親をめぐる雇用の諸課題を相談・支援の現場からみる	林 美佐子	尼崎市役所健康福祉局福祉部
14		13:30~15:00	講義	ネット上の差別 学校裏サイトを中心に、現状と課題、防止策等を学ぶ	職員	大阪府教育委員会事務局
15		15:15~16:45	講義	若年者の人権問題 若年者の人権について、相談・支援の現場から	加藤 秀樹	(特活) おおさか若者就労支援機構
16	1月29日 (火)	9:30~11:00	講義	国際人権規約の意義と日本の人権 国際人権規約と日本の人権の関係性を学ぶ	岡田 仁子	ヒューライツ大阪（一財）アジア・太平洋人権情報センター
17		11:10~12:40	講義	アイヌ問題 アイヌ問題の具体的課題を学ぶ	文 公輝	リパティ大阪（大阪人権博物館）
18		13:30~15:00	演習	【事例研究】①高齢者相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方法を学ぶ	重野 勉	(福) ポポロの会
19		15:15~16:45	演習	【事例研究】②障がい者相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方法を学ぶ		
20	2月6日 (水)	9:30~11:00	講義	個人情報の保護と共有 個人情報の保護・共有の重要性を学ぶ	谷元 達夫	(福) 大阪府総合福祉協会
21		11:10~12:40	講義	国連の人権侵害に対する取組 具体的な取り組みを学び、相談の現場に活かすために	白石 理	ヒューライツ大阪（一財）アジア・太平洋人権情報センター
22		13:30~15:00	演習	【事例研究】③同和問題相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方法を学ぶ	北口 末広	近畿大学人権問題研究所
23		15:15~16:45	演習	【事例研究】④女性相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方法を学ぶ	宮本 由起代	(特活) 大阪心のサポートステーション
24	2月13日 (水)	9:30~11:00	講義	報道と人権（メディア・リテラシー） 報道、マスコミ、情報策における人権を考える	西村 寿子	(社) 部落解放・人権研究所
25		11:10~12:40	講義	成年後見制度と日常生活自立支援事業 制度学習及び相談支援について学ぶ	山上 時津子	(福) 大阪府社会福祉協議会
26		13:30~15:00	演習	【事例研究】⑤子ども相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方法を学ぶ	神田 真知子	(特活) 児童虐待防止協会
27		15:15~16:45	演習	【事例研究】⑥母子家庭相談事例 提供事例を基に検討を行い、支援の視点や具体的支援方法を学ぶ	大森 順子	(特活) しんぐるまざあず・ふぉーらむ
28	2月19日 (火)	9:30~11:00	講義	裁判外による救済の仕組み 裁判外による救済の仕組みを学ぶ	三木 秀夫	弁護士
29		11:10~12:40	講義	性と生殖に関する課題 人権の視点から性と生殖に関して考える	古久保 さくら	大阪市立大学大学院創造都市研究科
30		13:30~15:00	講義	外国人をめぐる生活課題 外国人をめぐる生活の諸課題について 相談支援の現場から	早崎 直美	RINK（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）

問い合わせ・受講申込み先

財団法人大阪府人権協会 担当 成田（なりた）

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37HRCビル8階

TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614 E-MAIL: info@jinken-osaka.jp